

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 2 日
【会社名】	SMT Bリース株式会社 (旧会社名 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社)
【英訳名】	SMTB Leasing Co., Ltd. (旧英訳名 Sumitomo Mitsui Trust Panasonic Finance Co., Ltd.) (注)2026年7月30日開催の臨時株主総会の決議により、 2026年10月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浜野 敬一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03-6858-9200
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 山村 進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03-6858-9206
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 山村 進
【縦覧に供する場所】	SMT Bリース株式会社 企画部 (大阪府大阪市中央区城見一丁目 3 番 7 号)

1【提出理由】

当社は、2026年8月31日開催の当社取締役会において、2026年9月15日開催の当社臨時株主総会における自己株式取得及び第三者割当に係る募集事項を決定する決議が行われることを条件として、パナソニックホールディングス株式会社が所有する当社株式の全部の自己株式取得を行うこと（以下「本自己株式取得」といいます。）、及び芙蓉総合リース株式会社に対して、第三者割当の方法により当社の株式の処分を行うこと（以下「本第三者割当」といいます。）を決定する決議を行いました。また、本自己株式取得の実行日及び本第三者割当の払込期日と同日である2026年10月1日に、三井住友信託銀行株式会社は、同社が保有する当社株式の一部を、芙蓉総合リース株式会社及び株式会社横浜フィナンシャルグループへ譲渡いたしました（以下「本株式譲渡」といいます。）。本自己株式取得、本第三者割当及び本株式譲渡の実行により、当社の親会社及び主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

さらに、当社は、2026年10月1日付で代表取締役が異動いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

I. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
親会社でなくなるもの

- 三井住友信託銀行株式会社
- ① 名称 三井住友信託銀行株式会社
 - ② 住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 - ③ 代表者の氏名 代表取締役 米山 学朋
 - ④ 資本金 342,037百万円（2026年10月1日現在）
 - ⑤ 事業の内容 銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業

- 三井住友トラストグループ株式会社
- ① 名称 三井住友トラストグループ株式会社
 - ② 住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 - ③ 代表者の氏名 取締役執行役社長 大山 一也
 - ④ 資本金 261,608百万円（2026年10月1日現在）
 - ⑤ 事業の内容 銀行持株会社

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
親会社でなくなるもの

三井住友信託銀行株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10,046,111個	84.90%
異動後	5,324,823個	45.00%

- (注) 1. 異動前の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、本第三者割当及び本株式譲渡に先立って、2026年10月1日に実行された本自己株式取得が行われる前のものです。以下同じです。なお、本自己株式取得の効力が発生した直後の所有議決権の数は10,046,111個、総株主等の議決権に対する割合は100%です。
2. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、2026年10月1日に本第三者割当及び本株式譲渡の効力が発生した後のものです。以下同じです。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

三井住友トラストグループ株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10,046,111個 (10,046,111個)	84.90% (84.90%)
異動後	5,324,823個 (5,324,823個)	45.00% (45.00%)

- (注) 1. 三井住友トラストグループ株式会社は、当社の親会社である三井住友信託銀行株式会社の完全親会社です。
2. () 内は間接所有分を記載しております。

3. 本自己株式取得の効力が発生した直後の所有議決権の数は10,046,111個（うち間接所有10,046,111個）、総株主等の議決権に対する割合は100%（うち間接所有100%）です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社が、異動日付で、本第三者割当及び本株式譲渡を実行した結果、親会社の異動が生じます。

異動の年月日：2026年10月1日

II. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

- ① 主要株主でなくなるもの パナソニックホールディングス株式会社
- ② 新たに主要株主となるもの 芙蓉総合リース株式会社、株式会社横浜フィナンシャルグループ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 主要株主でなくなるもの

パナソニックホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,786,830個	15.10%
異動後	—	—

② 新たに主要株主となるもの

芙蓉総合リース株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	4,733,176個	40.00%

株式会社横浜フィナンシャルグループ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	1,774,942個	15.00%

(3) 当該異動の年月日

2026年10月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 25,584百万円

発行済株式総数 普通株式 11,832,941株

III. 代表取締役の異動

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
小本 洋 1962年9月25日	—	取締役副社長 (代表取締役)	2026年10月1日	—

以 上